

平成 30 年 7 月
発行：依田窪老人保健施設
広報編集委員会
〒386-0603
小県郡長和町古町 3365-5
TEL：0268-68-0281
FAX：0268-68-0283

6月から「超強化型」に移行しました

介護老人保健施設(老健)は、平成24年4月の介護保険制度改正で、在宅強化型と従来型の2つに分類されました。

今年4月の改正では、老健施設の在宅復帰・在宅療養支援機能を推進するため、在宅強化型が、超強化型と在宅強化型に、従来型が、加算型と基本型そしてその他の5つに分類されました。

老健いこいは、平成25年4月に在宅強化型となり、今年の6月から超強化型に移行しました。

超強化型となるためには、在宅復帰率、ベッド回転率、入所前後・退所前後訪問指導割合を含む、10項目の在宅復帰・在宅療養支援等指標(表1参照)の合計ポイントが70以上となる必要があります。老健いこいでは、入所前後・退所前後の訪問指導の割合を高め、支援相談員を2名体制としたこと等により、ポイントが73となり、超強化型に移行することができました。当施設が加盟する公益社団法人全国老人保健施設協会が行った予測では、超強化型へ移行できる施設の割合は、全体の4%とのことでした。また、6月の時点で超強化型に移行した老健は、東信地域では当施設だけです。

老健いこいでは、高齢になっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、老健の有する専門性、組織的機動力、柔軟な多職種協働等を活用し、その機能を高めると共に、在宅生活



支援の充実も図ってきました。その積み重ねにより、今回「超強化型」に移行することができました。

これからも、いこいのテーマである「全人的ケア&全人的リハビリ」をサービスの中心に据え、ご利用者を大切にし、心のこもったケアを提供してまいります。大勢の皆様のご利用をお待ちしております。

(図1)介護老人保健施設の算定区分

	H24年4月～	H30年4月～
		超強化型
在宅強化型		在宅強化型
		加算型
従来型		基本型
		その他型

(表1)在宅復帰・在宅療養支援指標

	指標区分	最高ポイント数
①	在宅復帰率	50%超：20
②	ベッド回転率	10%以上：20
③	入所前後訪問指導割合	30%以上：10
④	退所前後訪問指導割合	30%以上：10
⑤	居宅サービスの実施数	3サービス：5
⑥	リハビリ専門職の配置割合	5人以上：5
⑦	支援相談員の配置割合	3人以上：5
⑧	要支援4又は5の割合	50%以上：5
⑨	喀痰吸引の実施割合	10%以上：5
⑩	経管栄養の実施割合	10%以上：5

※ 最高合計ポイント：90

熱中症・脱水症予防を目的とした「夏期間入所はいかがですか」

今年は6月29日に梅雨明けとなりました。6月中に梅雨が明けるとは統計開始以来初めてのことです。

梅雨明けと共に暑い夏がやってきます。このところ猛暑が続く、熱中症や脱水により入院される高齢者の方が多く見られます。自宅では温度管理や水分補給をこまめに行うことができず、家の中においても熱中症に罹ってしまうケースがあります。

そこで、いこいでは夏期間入所をお勧めしています。

ご入所いただきますと、施設内は快適な温度となっており、こまめな水分補給や栄養バランスのとれた食事の提供、理学・作業療法士による個別リハビリ、看護師による健康チェック等、お一人おひとりにあったケアをご提供させていただきます。

夏期間入所を希望される方は、いこい(電話：68-0281)へご連絡いただくか、担当のケアマネージャーさんにご相談ください。

このたびの平成30年7月豪雨により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

介護士として働きはじめて

介護員 塚田 諒

私が介護員として働き始め二年が経ちました。私はいこいで働き始めるまで介護という職場は未経験でした。そのため一年目は仕事を覚えることやご利用者に顔を覚えてもらえることで精一杯でした。入職したての頃は「自分にできるだろうか？」という不安もありました。そんな不安の中、ご利用者に「塚田さん、ありがとう」と、とても良い笑顔で感謝の言葉をいただいた事がありました。いこいをご利用中、また在宅復帰後にもこんな笑顔で過ごしてもらえるようケアをさせていただきたいと心に決めたことを覚えています。



二年目になり、「在宅復帰をお手伝いする」という漠然としたイメージから「利用者の方一人ひとりに合った、生きる意欲を取り戻すことができるケアの提供」と具体的に意識できるようになりました。ある先輩から「その方の日常の動作一つひとつがリハビリになる」と教わったことがあります。移乗・移動の際の動作、食事・口腔ケアの際の様子、排泄時・入浴時の動作、生活のリズムなど、ご利用者一人ひとりの身体状況を正確に把握し、普段の生活動作の中にリハビリ要素を取り入れることで、継続的にリハビリを提供できるとことを学びました。多職種・ご家族と情報を共有、またご本人のご希望に合わせ適切なサービスが提供できるよう努めてまいります。

ご高齢になり心身の機能が徐々に低下し、ご自身の力で「その人らしい生活」を送ることが難しくなってしまふことがあります。そんな状況になったときにいこいではご利用者、ご家族の話をしっかりと伺い、ご本人に合った生きる意欲を取り戻すことのできるケアが提供できるよう全職員が連携し一丸となって支援させていただきます。

今後もいこいをご利用中、また在宅で生活される際も「にっこり」と良い笑顔で過ごしていただけるよう努めてまいります。多くの皆様のご利用お待ちしております。

私は、3日間、依田窪老人保健施設いこいで職場体験学習をさせていただきました。職員の皆さんは、気づきのある行動がとても多いと思いました。たとえば、面会のあった方に「〇〇さんが来てくださいましたね。」との声かけや、食べこぼしがあると拭いていらっしゃいました。



道上心美さん

福祉の仕事は、数多くある仕事の中でも、様々な性格や表現をする方々とお話をしたり、接する仕事だと思います。だからこそ、たくさん大事なことがあるけれど、仕事としての行動だけでなく、気づきのある行動をすることが大事なのかなと思いました。

この体験を通して、相手を思いやることの大切さを改めて勉強させていただきました。これからの様々なことに、この体験を生かしていきたいです。

私は、依田窪老人保健施設いこいで職場体験をして、たくさんのことを学びました。今までは、どういう仕事をしているのかは全く分かりませんでしたでしたが、体験をしてみて思ったことは、大変な仕事なんだなということです。食事の準備は、この人にはこれをなど決まっていたり、お茶にとろみをつける人はこの人なども決まっていて、覚えるのも大変だし、加減なども大変なんだなあと思いました。



小西美蘭さん

そして、職員の方々の利用者さんに対する対応が、とても優しく、耳のそばでゆっくり、はっきりと話をしているのが、印象に残り、丁寧に利用者さんと接してすごいなあと思いました。私も職員の方々の真似をしてみたら、とてもうまくいくことがたくさんありました。とてもいい体験ができたので良かったです。

■ 依田窪南部中学校2学年職場体験 ■
7月2日から5日まで、依田窪南部中学校2学年の2人の生徒が、職場体験をしました。入所者といっしょにレクリエーション・作業活動に関わったり、お茶や昼食の準備・片付けなど、盛りだくさんのメニューを体験してもらいました。



★ 編集後記 ★

6月下旬に梅雨が明けたとたん猛暑となり、急激な温度変化に体が付いて行かず、ぐったりとしてしまいました。

今年の夏の気温は、日本全国でいつもの夏より暑いとの予測です。まだまだ暑い日が続きませんが、環境省では、熱中症にかかる人をなくするために「ひと涼み」という習慣を広げていくプロジェクトを始めたとのこと。人が人に、企業が人に、さまざまな形で「ひと涼み」を呼びかけるなど、みんなのコミュニケーションによって「ひと涼み」の和を社会全体に広げ、熱中症を予防するだけでなく、だれもが風情ある豊かな夏を過ごせることを目的としているとのこと。「ひと涼み」で、熱中症を予防し今年の夏をいい夏にしましょう。